合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十一月十八日

福岡県北九州市戸畑区牧山一丁目一番三六号

（甲）豊山株式会社

代表取締役　飯田眞一郎

福岡県北九州市戸畑区牧山一丁目一番三六号

（乙）高千穂商興株式会社

代表取締役　加来　健一

甲の貸借対照表の要旨

（令和７年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,525,841
	固定資産	782,121
	資産合計	4,307,963
負純資債及産のび部	流動負債	2,291,783
	賞与引当金	1,764
	固定負債	1,239,036
	株主資本	777,143
	資本金	264,375
	資本剰余金	204,375
	資本準備金	204,375
	利益剰余金	477,972
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	475,472
	（うち当期純利益）	(319,402)
	自己株式	△169,579
	負債・純資産合計	4,307,963

乙の貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	258,002
	固定資産	1,226,364
	資産合計	1,484,366
負純資債及産のび部	流動負債	19,126
	賞与引当金	1,058
	固定負債	1,319
	株主資本	1,463,921
	資本金	484,065
	資本剰余金	424,065
	資本準備金	424,065
	利益剰余金	555,791
	その他利益剰余金	555,791
	（うち当期純利益）	(34,739)
	負債・純資産合計	1,484,366

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年十二月十九日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十一月十八日

北海道帯広市西二十三条南一丁目一三三番地五

（甲）株式会社ガロード

代表取締役　河合　貴司

沖縄県那覇市おもろまち二丁目六番一八－二二〇四号Ｄ’グラフォート沖縄タワー

（乙）株式会社ガロードダイニング

代表取締役　横田　直聡

第23期決算公告　　令和７年11月18日

北海道帯広市西二十三条南一丁目133番地5

株式会社ガロード

代表取締役　河合　貴司

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	83,147
	固定資産	206,846
	資産合計	289,993
負純資債及産のび部	流動負債	154,414
	固定負債	26,574
	株主資本	109,004
	資本金	3,000
	利益剰余金	106,004
	その他利益剰余金	106,004
	（うち当期純利益）	(31,338)
	負債・純資産合計	289,993

第15期決算公告　　令和７年11月18日

沖縄県那覇市おもろまち二丁目６番18－2204号Ｄ’グラフォート沖縄タワー

株式会社ガロードダイニング

代表取締役　横田　直聡

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,949
	固定資産	7,758
	繰延資産	2,073
	資産合計	15,782
負純資債及産のび部	流動負債	8,492
	固定負債	56,590
	株主資本	△49,300
	資本金	10,000
	利益剰余金	△59,300
	その他利益剰余金	△59,300
	（うち当期純損失）	(1,326)
	負債・純資産合計	15,782

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十一月十八日

東京都世田谷区上野毛四丁目一三番一三号

（甲）株式会社ソレイユ

代表取締役　山口喜代子

東京都世田谷区上野毛四丁目一三番一三号

（乙）株式会社ＹＵＩ

代表取締役　山口　幸男

第13期決算公告

令和７年11月18日

東京都世田谷区上野毛四丁目13番13号

株式会社ソレイユ

代表取締役　山口喜代子

貸借対照表の要旨

（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	144,113
	固定資産	33,506
	資産合計	177,619
負純資債及産のび部	流動負債	44,912
	固定負債	16,620
	株主資本	116,086
	資本金	1,000
	利益剰余金	115,086
	その他利益剰余金	115,086
	（うち当期純利益）	(61,678)
	負債・純資産合計	177,619

第14期決算公告

令和７年11月18日

東京都世田谷区上野毛四丁目13番13号

株式会社ＹＵＩ

代表取締役　山口　幸男

貸借対照表の要旨

（令和６年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	9,003
	固定資産	245,785
	資産合計	254,788
負純資債及産のび部	流動負債	28,922
	固定負債	156,492
	株主資本	69,373
	資本金	1,000
	利益剰余金	68,373
	その他利益剰余金	68,373
	（うち当期純利益）	(10,852)
	負債・純資産合計	254,788

資金決済に関する法律第20条第１項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

令和７年10月31日に取扱い（サービス）を終了したくすター商業協同組合発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号　くすター商業協同組合

○払戻しの対象となる前払式手段の種類　　くすター商業協同組合共通商品券（500円、1000円）

○払戻しの申出期間　令和７年11月18日（火曜日）９時00分から令和８年２月20日（金曜日）16時00分まで（来所の場合、土日祝年末年始は除く）

※　当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

○申出の方法　香取市商工会本所（千葉県香取市小見川778－２）に来所、又は香取市商工会（千葉県香取市小見川778－２）に「くすター商業協同組合共通商品券払戻申請書」を郵送　※当日消印有効

○払戻しの方法　香取市商工会本所に未使用の商品券を持参。確認のうえ、その場で現金と交換。くすター商業協同組合共通商品券を持参できない場合は、申出される方の連絡先を電話にて連絡を受け、返信用封筒と「くすター商業協同組合共通商品券払戻申請書」を郵送。返信された記載内容を確認のうえ、指定口座へくすター商業協同組合共通商品券の額面合計金額を振り込む。（返信用の切手代、振込手数料は当組合にて負担）

○払戻しに関する問い合わせ先

令和７年11月18日

〒289－0313　千葉県香取市小見川778－２　くすター商業協同組合

ＴＥＬ　0478－82－3307（土日祝は除く）　https://r.goope.jp/kusuta